

奨学金制度

人物・学業ともに優れた学生で、経済的な理由により就学が困難な学生のために奨学金制度があります。

日本学生支援機構奨学金

第一種奨学金(無利子)		第二種奨学金(有利子)
自宅通学	月額2万円・3万円・4万5千円から選択	月額3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択
自宅外通学	月額2万円・3万円・4万円・5万1千円から選択	

その他の奨学金

県市町等の地方公共団体や公益法人の奨学金制度があります。

※平成29年度奨学金貸与者

日本学生支援機構 第一種:193人

第二種:100人

その他の奨学金 7団体:12人

授業料減免制度

授業料の支払いが特に困難な学生に対し、授業料を減免(全額、半額)する制度(減免期間は前期・後期ごと)があります。授業料減免の申請をした学生は、授業料減免の可否が決定するまで授業料の納入が猶予されます。

資格取得助成事業

鹿児島県立短期大学振興会が実施主体となって、学生の就職に有利な資格の取得を促進するために、資格取得に要する費用(検定料)の一部を助成する事業を行っています。

福利厚生

学生相談

夢と希望に満ちた学生生活であっても、友達や両親にも相談しにくい悩み事や心配事が起こらないとは限りません。進路や就職、学業、対人関係などの悩みについて専門の職員が相談を受けます。

保健室

ケガや病気をした時、応急処置を受けたり、静養ができます。また、身体測定(血圧・体脂肪)や健康相談も行っています。

学生教育研究災害傷害保険

授業、実験などの正課中および学校行事における不慮の事故災害、課外活動中の不慮の事故によって被った傷害に対する補償救済制度です。

大学生協

大会館内に、学生・教職員の福利厚生のための鹿児島県立短期大学生活協同組合があり、食堂と売店を運営しています。毎日のパン・お弁当・飲料から教科書・文具・電子辞書・資格試験などまで、学生生活に必要なものを揃えています。

その他

- 賃貸マンション・アパートについての情報を提供しています。(斡旋はしていません。)
- 本学に学生寮はありません。
- アルバイト先の求人情報を提供しています。(斡旋はしていません。)